

第三次国立市子ども総合計画重点取組みの実施評価

重点的取組み名	所管課	総合評価
「放課後子ども総合プラン」の推進	児童青少年課	B

	取組み内容	評価
1.	放課後児童クラブの達成されるべき目標事業量	B
2.	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の達成されるべき目標事業量	B
3	放課後子ども教室の整備計画	B
4	放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策	B
5	小学校の余裕教室棟の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策	B
6	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	B
7	地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組み等	B

令和 6 年度までの実績または取組の現状

学童保育のニーズは増しているが、継続して学童保育の希望児童の全員入所を維持している。また試行的ながらも、中学校に就学しているしょうがいをもっている児童においても、放課後の居場所として学童の受け入れを行った。

放課後子ども教室においても、市内の全公立小学校で週 2 回実施しており、放課後子ども教室に参加した児童が終了後に学童保育を利用するなど、適時連携を取りながら放課後の子どもの安全な居場所確保に努めている。

課題及び改善点

休日の学童保育の開所時間の前倒しや、入所希望の増加による保育空間の確保、放課後子ども教室の実施日数増の希望があり、安全な居場所の拡充において検討の余地がある。

今後の方向性

継続実施

理由

保護者の就労形態の変遷に合わせて学童保育の需要は増加している。少子化に伴い中長期的には需要の減少が想定される中、子どもたちの安心・安心な放課後の居場所の確保についてより密接な事業間の連携や学校との連携が必要となる。